

警報等が発表された場合

- 令和8年5月29日より、気象警報には警戒レベルが数字で表示されることになりました。インターネットやテレビの画面上では、警戒レベル4の「危険警報」は紫色、さらに危険度の高いレベル5「特別警報」は黒で表されます。
- 学校は、可能な範囲で公共交通機関の運行状況等、情報収集に努めますが、それぞれの通学経路や自宅周辺の詳細な情報については、以下のサイト等を参考に各自で積極的に収集してください。
- 防災みえ.jp <https://www.bosaimie.jp> ※ここから気象庁「キキクル」にも入れます。

I 始業前に警報等が発表された場合

暴風	暴風雪	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	波浪
特別警報、警報 (松阪市東部)		レベル4以上 (櫛田川、雲出川)	レベル4以上 (松阪市東部)	—	—	—
授業中止、原則生徒は <u>全員</u> 自宅待機 学校から「すぐーる」での連絡なし						
特別警報、警報		レベル4以上				特別警報
生徒の居住地または通学経由地において発表された場合、 <u>該当生徒は</u> 自宅待機 上記の場合、保護者から「すぐーる」で学校に連絡する						

- ① 午前11時までに警報が解除されたら、解除後2時間の余裕を持って授業を始めますので、安全を確認して登校してください。
- ② 午前11時に警報が発表中の場合は、当日の授業は中止になりますので、登校する必要はありません。
- ③ 登校途中で警報が発表された場合は、生徒は自宅にもどるなど、一番安全な方法を選択してください。家庭においても、あらかじめこのような場合の対応について話し合いをしておいてください。
- ④ 警報が発表されていなくても、交通機関の停止等により、安全な登下校の手段が確保できない場合は、無理に登校する必要はありません。この場合は、保護者から「すぐーる」で学校に状況を連絡してください。
- ⑤ 暴風警報・大雨警報等が出ていなくても、学校周辺のリスクが特に高くなった場合は「すぐーる」で連絡しますので、「すぐーる」の通知にも留意してください。

II 始業後に警報等が発表された場合

暴風	暴風雪	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	波浪
特別警報、警報 (松阪市東部)		レベル4以上 (櫛田川、雲出川)	レベル4以上 (松阪市東部)	—	—	—
授業中止、原則生徒は <u>全員</u> 帰宅 学校から「すぐーる」で連絡あり						
特別警報、警報		レベル4以上				特別警報
生徒の居住地または通学経由地において発表された場合、 <u>該当生徒は</u> 帰宅 原則、生徒から保護者に連絡						

- ① 気象状況や交通機関の状況から判断して、安全に帰宅できない場合は、可能な限り安全な場所（たとえば学校など）に待機し、保護者と連絡をとってください。家庭においても、あらかじめこのような場合の対応について話し合いをしておいてください。
- ② 始業後に授業を中止する場合は、「すぐーる」で学校から保護者に連絡します。通学路の状況等、個別の事情で早退する生徒は、各自で保護者に連絡してください。